

市からのお知らせ

曾於市役所からみなさんに知ってほしい情報をまとめました。

曾於市有機センターからのお知らせ

曾於市有機センターの営業日と新しい堆肥製品のお知らせ

曾於市有機センターは平成 28 年 4 月から、毎月第 1・3 土曜日も営業しております。
また、堆肥の新製品・有機魂も販売を開始しました。

【営業日】 毎週月～金曜日午前 8 時 30 分～午後 5 時まで
第 1・3 土曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時まで
※ただし、国民の祝日・年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日まで）は休み

【製品販売価格】（税込）

製品種類	区分	内容量	市内価格	市外価格
森の華 1 号 (牛糞)	袋詰	15kg 入り	280 円	310 円
		フレコンバック 500kg	3,400 円	4,120 円
	バラ（配達料込）	2t 車 1 台	11,320 円	15,430 円 松山町 14,400 円
		4t 車 1 台（3.5t）	19,800 円	27,000 円
森の華 3 号 (牛鶏混合)	散布（堆肥代込）	2t 車 1 台	12,960 円	15,430 円 ※松山町のみ
新製品 有機魂 (牛鶏混合)	袋詰	15kg 入り	310 円	
		フレコンバック 500kg	3,930 円	
	バラ（配達料込）	2t 車 1 台	12,960 円	
		4t 車 1 台（3.5t）	22,680 円	
	散布（散布料込）	2t 車 1 台	14,600 円	
土着菌	袋詰	500g 入り	310 円	360 円
		15kg 入り	2,060 円	2,270 円

お問い合わせ先

曾於市有機センター
☎ 0968-28-8440

有機堆肥で土づくりを！

有機堆肥で品質向上と
収量アップを！

里親募集説明会 開催のお知らせ

里親とは、様々な事情により家族と暮らすことができない子どもを、家族の一員として自らの家庭に迎え、愛情と真心を込めて養育してくださる方のことです。養育をお願いする子どもの年齢は 0 歳から 18 歳、養育期間は数カ月から数年と様々です。

できる限り家庭的な養育環境の中で、特定の大人との継続的で安定した愛着関係のもと、子どもの健やかな成長を支えていくために、多くの里親を必要としています。

里親募集説明会 ※事前の申込みは必要ありません。お気軽にお越しください。

日時 平成 28 年 7 月 29 日（金） 昼の部 14 時～16 時／夜の部 18 時～20 時

場所 そお生きいき健康センター会議室

内容 DVD による紹介・概要説明・個別相談（希望者）等

お問い合わせ先

大隅児童相談所 ☎ 0994-43-7011
曾於市福祉事務所児童福祉係 ☎ 0986-72-0936



市営住宅 入居者募集のお知らせ

市では、市営住宅の入居者を随時募集しています

平成 28 年 5 月末現在、募集中の空き家は下記のとおりです。

末吉地区	構造	間取り	家賃	募集戸数
川内団地	中層耐火（4 階建）	3 DK	1 万 6,800 円～	2 戸
光神第 2 団地	木造平屋	3 DK	1 万 2,700 円～	1 戸
光神第 4 団地	木造平屋	3 DK	1 万 6,100 円～	1 戸
岩北団地	木造平屋	3 DK	1 万 5,000 円～	1 戸
丸山団地	木造平屋	3 DK	1 万 5,700 円～	1 戸

大隅地区	構造	間取り	家賃	募集戸数
天神丘団地	中層耐火（3・4 階建）	3 DK	1 万 6,300 円～	13 戸
中野団地①	簡易耐火（2 階建）	3 DK	1 万 4,000 円～	1 戸
中野団地②	低層耐火（2 階建）	3 DK	1 万 6,500 円～	1 戸
菅牟田団地	簡易耐火（2 階建）	3 DK	1 万 3,100 円～	4 戸
中坂元団地	木造平屋	3 DK	1 万 1,800 円～	3 戸
吉村迫団地	木造平屋	3 DK	1 万 2,100 円～	2 戸
笠木第 4 団地	簡易耐火（2 階建）	3 DK	1 万 2,200 円～	1 戸
坂元団地	木造平屋	3 DK	1 万 1,900 円～	1 戸
河原団地	木造平屋	1 LDK (高齢者単身向け)	1 万 5,300 円～	1 戸
南団地	木造平屋	3 DK	1 万 5,300 円	1 戸

財部地区	構造	間取り	家賃	募集戸数
鳥越団地	木造平屋	2 LDK	1 万 9,500 円～	2 戸
南方神社団地	木造平屋	3 DK	1 万 2,500 円～	1 戸
水ノ手団地	簡易耐火（平屋）	3 K	8,200 円～	1 戸

入居資格

① 現に同居し、または同居しようとする親族がいること。

※ 単身での入居には別途条件があります。

② 収入月額が 15 万 8 千円以下であること。

③ 住宅に困窮していることが明らかであること。

④ 持ち家がないこと。

⑤ 市税に滞納がないこと。

⑥ 入居しようとする親族全員が暴力団員でないこと。

その他

▽ 市営住宅の家賃は所得に応じて決定します。

▽ 敷金は家賃の 3 カ月分です。

▽ 連帯保証人が 2 名必要です。

▽ ペットを飼育することはできません。

▽ 退去時に、畳と襖の交換が必要です。

入居者の選定

随時募集については先着順で、各住宅の募集戸数に達するまで受付を行います。

受付期間 随時

お問い合わせ先

末吉地区 本庁 建設課
財部地区 財部支所 建設水道課
大隅地区 大隅支所 建設水道課

☎ 0986-76-8811

☎ 0986-72-0941

☎ 099-482-5953



生活トラブルのはなし

新聞の契約トラブル

お問い合わせ先

商工観光課
消費生活センター
☎ 0986-76-8823

【事例】

3日ほど前、自宅に新聞勧誘員が訪問し、「新聞販売促進のため無料で景品を配っている。ノルマがあるので受け取ってほしい」と頼まれ、タオルや洗剤をもらった。景品受取りの確認のため書類に名前を書くように言われて記入したが、内容はよく見なかった。後になって、契約になっていたのではないかと心配になった。どうすればよいのか。

(70代 女性)

全国の消費生活センターには、新聞の契約トラブルに関する相談が毎年多く寄せられています。「何度も断ったが、押し切られ仕方なく契約した」「断ったつもりだったのに、いつの間にか契約したことになっていた」といったトラブルが主な内容です。

○事例の他にも、購読開始時期が「1年後の〇月から」といった数カ月〜数年先のいわゆる「先付け」と呼ばれる契約があり、記憶力の低下等が見られる高齢者の場合は、時間が経つと契約したこと自体を忘れてしまい、配達が始まってから初めて契約していたことに周囲が気付くケースもあります。

○訪問販売でクーリング・オフができる期間は契約書面を受け取ってから8日間です。それを過ぎると「〇年〇月〇年〇月」など、期間が決まっている購読契約は、消費者の都合で一方的に解約できないのが原則です。不要な場合は早めにクーリング・オフの手続きを取ることが大切です。

○ただし、不適切な契約が行われていた場合や契約期間中に購読者の転居、死亡その他やむを得ない事情が発生した場合は、販売店との話し合いにより中途解約できる可能性があります。

契約トラブルは、時間が経つほど解決が難しくなります。困った時は早めに消費生活センターにご相談ください。

¥「熊本地震」生活支援金のお知らせ

熊本地震で被災され、本市へ避難された方に生活支援金を交付しています。

対象者

平成28年熊本地震の発生時点で、避難元市町村（平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害救助法の適用地域）に住所があり、本市へ避難した方で、全国避難者情報システムの避難先等に関する情報提供に同意された方

条件

本市に避難し、1カ月以上居住すること

支援内容

▽移動費用支援金…避難者1人当たり2万円（小学生以下の方は1万円）

▽生活支援一時金…避難者1人当たり6万円（実家または親族宅に滞在するときは3万円）

※生活支援一時金は、1世帯当たり30万円が上限です。（実家または親族宅に滞在するときは15万円）

必要なもの

(1) 平成28年熊本地震被災者支援金交付申請書
(2) 避難先等に関する情報提供書面
(3) 被災証明書か罹災証明書、または避難元市町村に居住していたことが確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）

※(1)、(2)は本庁および各支所福祉担当窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日を除く

お問い合わせ先

財部 福祉課福祉事務所 ☎ 0986-72-0936
本庁 介護福祉課 ☎ 0986-76-8807
大隅 保健福祉課 ☎ 099-482-5925

子育てふれあいひろば

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 子育てひろば 楽器であそぼう	6 子育てひろば 楽器であそぼう	7 育児講座 ベビーマッサージ	8	9
10	11	12 子育てひろば シャボン玉であそぼう	13 子育てひろば 身体測定・健康相談	14 親子ふれあい シャボン玉で遊ぼう／お誕生会	15	16
17	18	19 育児講座 パクパクッキング	20 子育てひろば お面づくり	21 親子ふれあい お面づくり・英語で遊ぼう	22	23
24 31	25	26 子育てひろば プール遊び	27 子育てひろば プール遊び	28 親子ふれあい プール遊び	29	30

【時間】

子育てひろば 午前 10 時～ 11 時 30 分
親子ふれあい遊び 午前 10 時～ 11 時 30 分
育児講座 午前 10 時～ 11 時 30 分

【場所】

- 生きいき健康センター
- 大隅弥五郎伝説の里
- 財部保健福祉センター
- 財部交流館



園庭開放

月曜日～金曜日 午前 10 時～午後 3 時
育児相談
月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 4 時

育児講座「ベビーマッサージ」

7/7(木) そお生きいき健康センター

対象：2カ月～1歳（7月末現在）

曾於市在住 10組限定

準備するもの：バスタオル、ミルクかお茶

注意すること：予防接種後1日以上経っていること

育児講座「パクパクッキング」

7/19(火) 大隅弥五郎伝説の里

時間：9時30分～11時30分

講師：市役所栄養士 田中友里恵さん

対象：離乳食完了児の親子（1歳6カ月～）

予約受付：7月11日（月）～15日（金）

各自準備していただくもの：エプロン、三角巾

※各育児講座を詳しく知りたい方は「子育て支援センター」までお問い合わせください。

お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565（直通）

子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>



平成 29 年成人式実行委員募集

成人式を自分たちで盛り上げてみませんか？

開催日 平成29年1月3日(火)

場所 曾於市末吉総合センター（予定）

実行委員対象者 平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの方

申込期限 平成28年8月19日（金）

※応募は曾於市ホームページからも受け付けています

※実行委員へお申し込みいただいた方は、第1回成人式実行委員会を

8月22日（月）午後7時から末吉中央公民館で開催する予定です。

※成人式の案内につきましては、対象者に10月に郵送します。



平成28年の成人式実行委員

お問い合わせ先

教育委員会 社会教育課 ☎ 099-482-5958

国民年金のはなし

7月以降も年金保険料免除を希望する方は申請が必要です

平成28年度国民年金保険料免除
切替はお済みですか？

国民年金保険料免除承認期間は7月～翌年6月の1年間で、毎年度申請をする必要があります。

平成27年度（平成27年7月～平成28年6月）を免除された方で、7月以降も免除を希望される場合はあらためて申請してください。（全額免除・納付猶予該当者で継続申請をしている方を除く）

※平成27年1月1日以降にお仕事を辞められている方は離職票か雇用保険受給資格者証を持参すると退職特例を受けられる場合があります。

対象年齢が拡大されます！ 国民年金納付猶予制度

一般免除の所得審査対象は、本人・配偶者・世帯主です。そのため、本人に所得がなくても、世帯主に基準以上の所得があれば免除が却下されることがありました。

そのような場合に、世帯主の所得を除いて審査できる「納付猶予制度」があります。

これまで、この制度の対象年齢は30歳未満でしたが、平成28年度の免除申請（平成28年7月以降）からは50歳未満に拡大されます。申請を希望される方は各支所年金の窓口までお問い合わせください。

※受付は平成28年7月1日以降です。

将来の年金額への影響は？

一般免除や学生納付特例・納付猶予に該当した期間は、その月数に応じて将来受け取る老齢基礎年金額が減額されます。

一般免除で全額免除された場合は、国の負担により通常の半分は年金額に反映されます。一部免除された場合は残りの保険料を納めていけば免除の割合に応じて減額された年金額を受け取ることができます。

ただし、学生特例や納付猶予に該当した期間は年金額には全く反映されない期間となりますのでご注意ください。

通常の年金額を受け取るためには？

免除された保険料をあとから納めること（追納）により、通常どおりの年金額を受け取ることができます。

追納できるのは免除該当期間から10年以内です。たとえば、平成18年7月分は平成28年7月末が納付期限となり、過ぎてしまうと納めることはできません。

また、該当期間から3年度目からは経過年数に応じて当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。経済的に余裕ができて追納を希望される場合は、早めの手続きをおすすめします。



どう違う？免除・猶予・特例期間と未納期間の扱い

	老齢基礎年金の 受給資格期間に	老齢基礎年金額に	障害基礎・遺族基礎年金 の受給資格期間に	あとから納める ことができる期間
一般免除	○ 入る	△ 減額して反映	○ 入る	10年以内（追納）
納付猶予	○ 入る	× 反映されない	○ 入る	10年以内（追納）
学生特例	○ 入る	× 反映されない	○ 入る	10年以内（追納）
未 納	× 入らない	× 反映されない	× 入らない	5年以内（後納）

※追納や後納をするには申込が必要です。

鹿屋年金事務所による年金相談

鹿屋年金事務所の移動年金相談が下記の日程で開かれます。相談は無料ですが、予約が必要です。予約のない方の相談はお受けできません。また、定員になり次第締め切らせていただきます。

期 日	時 間	場 所	予約先
7月5日(火)	午前10時～午後3時	大隅支所別館 2階大会議室	大隅支所 市民係 ☎ 099-482-5923
8月9日(火)		末吉本庁 1階会議室	本庁 国民年金係 ☎ 0986-76-8805

お問い合わせ

市民課・各支所地域振興課
本庁 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121（はじめは音声ガイドが対応します）

「税を考える週間」 硬筆・書道・標語の作品募集

市では「税を考える週間」の取り組みとして、税について関心を深めていただき、税の意義や役割を正しく認識してもらうため、市内の小・中学校の児童生徒および一般市民を対象に硬筆・書道・標語の作品を募集します。

- 「税を考える週間」 平成28年11月11日（金）～11月17日（木）
- 作品募集期間 平成28年7月15日（金）～9月5日（月）
- 作品展示（予定）
 - そお市民祭会場 平成28年11月12日（土）～11月13日（日）
 - 市役所本庁 平成28年11月14日（月）～11月18日（金）
 - 市役所各支所 平成28年11月21日（月）～12月2日（金）

応募要項

項 目	硬 筆 の 部	書 道 の 部	標 語 の 部
応募資格	小学校1・2年生	小学校3～6年生	曾於市に住所を有する者（中学生以上）
募集課題	規定課題		自由（税に関するもので、 未発表作品 に限る）
応募点数	1人1点		1人1点
出品用紙	規定用紙	半紙に限る	高校生以上は官製はがき1枚につき、1作品までとします。中学生については、応募用紙をお使いください。
出品方法	作品に学校名、学年、氏名を記入し、各学校単位で取りまとめて、「税を考える週間作品応募」として本庁税務課または各支所地域振興課税務係まで提出してください。		標語1作品、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、本庁税務課までお送りください。中学生については、左記と同様により提出してください。
表 彰	・各部門曾於市長賞 ほか6賞（入選数点） ・そお市民祭にて表彰式を行います。		
そ の 他	応募者全員に参加賞を贈呈します。表彰者については、直接文書にて連絡します。 入賞および入選作品は本庁および各支所に展示し、市報そお12月号で紹介します。 作品は作品展示終了後、返却します。		

たくさんのご応募をお待ちしています。

お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課税務係
 末吉 ☎ 0986-76-8804
 大隅 ☎ 099-482-5922
 財部 ☎ 0986-72-0932



ほっとひといきタイム 開催のお知らせ

話し相手をお探しの方、何気ない話を聞いて欲しい方、
悩みを抱えている方、一緒にお茶を飲みながら語りませんか。

ほっとひといきタイムって…？

誰でも、何気ない話ができるほっとひと息できる場所です。心と身体はつながっています。休みたいなあと思ったら、休みに来てください。

※民家での開催も検討中です。変更の際はお知らせします。

末吉地区

日時：毎月第2火曜日 17時～19時

(平成28年) 7/12、8/9、9/13、10/11、11/8、12/13

(平成29年) 1/10、2/14、3/14

場所：そお生きいき健康センター

大隅地区

日時：偶数月の第4水曜日 14時～16時

(平成28年) 8/24、10/26 ※12月の開催はありません

(平成29年) 2/22

場所：大隅農産加工センター

財部地区

日時：奇数月の第4水曜日 14時～16時

(平成28年) 7/27、9/28、11/23

(平成29年) 1/25、3/22

場所：財部シルバー人材センター（交流館）

申し込みは不要です。いつでもサポーターが待っています！



お問い合わせ先

企画課 男女参画・協働推進係 ☎ 0986-76-8802